

# 質問

私はトラック10台ほどの運送会社を営んでいます。数年前から業績が不調で、金融機関からの借り入れ（合計6000万円ほど）の返済が厳しくなったためリスクフェーズをお願いし、この1年間は利子しか返しておりません。また、最近は利子の返済も難しくなってきています。今般、相談をしていた同業の方から「資金を投入して支援することを検討したい」との申し出を受けていますが、どのような方法が考えられるのでしょうか？

Q&A

## 企業再生への道



ルート法律事務所  
高山智行弁護士  
電話06(631  
1)0065番

近年は景気の悪化などに伴い自助努力で企業再生を行うのではなく、スponサーによる企業再生を目指す事案が増えています。ご相談の件も、同業の方から資金の投入が見込まれるというのですが、その場合、次のような方法が考えられます。

①貸付

投入される資金を貸付金として受領する方法です。資金があれば手配が簡単である点、経営者の変更が当然には伴わない点がメリットです。他方、将来的に返済を行わなければならぬ点がデメリットと言えます。

②出資（增资）

投入される資金を出資（増資）として受ける方法です。この方法も資金があれば手配が比較的簡単な点、貸付と異なり資金の返済を行わなくてもよい点がメリットですが、経営権の所在に関する問題等生じてくるのがデメリットと言えます。

また、①貸付②出資のいずれにせよ、あなたの会社の業績が回復しない限り、出資者は資金の回収が困難になりますので、投資者の側に抵抗が強いと思われます。したがって、スponサーによる企業再生といえば、営業譲渡や会社分割に民事再生や破産の手法を組み合わせることによって行います。

営業譲渡や会社分割を用いることで、会社の優良部門を債務超過となってしまった会社本体から切り離して、存続を図ることが可能となります。

もっとも、営業譲渡や会社分割を不適切な方法で行うと、債権者や破産管財人から訴訟を提起されるなどの事態がありますので注意が必要です。